

コラム⑨ 子どもの居場所

子どもの居場所とは、単なる物理的な空間ではなく、子ども自身が「安心できる」、「自分が受け入れられている」と感じることができる場所で、居場所における活動を通して、子どもたちは新しいことに会い、他者との関わりの中で「自己肯定感」を育みます。

小5子どもアンケートでは、「(家以外で) 平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」と「興味がある」と回答した割合は、全体で 35.7%となっており、平成 28 年度調査と比較して、約 5 ポイント上昇しました。また、「(学校以外で) なんでも相談できる場所」について、「使ってみたい」と「興味がある」を合わせた回答割合は、全体では 41.3%、生活困難層では 45.4%となっており、差異がみられました(42 ページ参照)。居場所は安心できる場所であるとともに、相談できる場所、支援者とつながることができる場所としても重要です。

支援者ヒアリングにおいても、「学校・家庭以外のところで、子どもたちを見守る居場所が大切である」、「居場所に来るようになってから、少しずつ自信をつけてきた子どももいる」、「居場所事業の際に、子どもから話を聞けることがある。関係性を重ねる中で何気なく出てくる言葉や行動から、子どもの課題を把握することがある」という話が聞かれました。

行政による学校以外の身近な子どもの居場所としては、「児童館」、「放課後ひろば(学童保育事業・放課後子ども教室)」、「中高生ひろば」、「公園」、「図書館」などがあります。

児童館は、区内に 45 施設あり、学童保育のほか、小学生から中学生(一部高校生)が、平日の放課後や土曜日に自由に来館し、様々な遊びや活動の場として利用することができます。

中高生専用のフリースペースである中高生ひろばは、区内在住の中高生世代の方を対象に交流や、活動・相談支援、中高生世代の参考となる講座やセミナーの実施など、豊かな人間性の醸成が必要な中高生のための多様な活動をサポートしています。令和 4 年度には新たに、区内 2 か所目となる中高生ひろばを新蒲田一丁目複合施設の中に開設します。

一方で、義務教育修了後の若者や社会的自立に困難を抱える若者など、青年期にある方々の居場所が少なくなり、支援する体制が不足しているという課題があります。そこで区では、概ね 15 歳～39 歳の様々な悩みを抱える子ども・若者を対象に属性を問わない総合的な相談窓口として「(仮称)大田区子ども・若者総合相談窓口及び居場所」を整備します。特定の年齢や分野で途切れることなく総合的に相談を受け付け、関係機関との連携により適切な支援につなげるとともに、居場所における各種参加活動を通じて、自立への継続的な支援を図っていきます。

私たちは、他者との関わりの中で生活しており、一人で生きていくことはできません。子どもたちにとって、他者との関わりは、現在を安心して過ごし、将来に向かって夢や希望を持ち未来を切り拓く力を身につけるために重要です。家庭における関わりを基盤とし、地域の中で様々な出会いや経験を積み重ねることによって、自己肯定感を育み、健全な成長につながります。区は、社会的孤立を防ぎ、子どもが他者と関わる機会を提供し、様々な活動や相談ができる「居場所」の充実に、地域と連携して取り組んでまいります。

【ライフステージ別 「子どもの居場所」】

柱	乳幼児期	学齢期（義務教育前）		青年期	
	0～5歳	小学生	中学生	15～18歳	18～39歳
柱1 経験・学力			子どもの学習・生活支援	若者の学びなおし支援	
柱2 生活・健康		子ども家庭支援センター（キッズな）			
		子育てひろば			
柱3 居場所・包摂		児童館（学童保育・一般利用・中高生タイム）			
		放課後ひろば（学童保育・放課後子ども教室）			
			中高生ひろば		
				（仮称）大田区子ども・若者総合相談窓口及び居場所	
			（地域）こども食堂		
			（地域）学習支援		

